

令和2年6月18日

各保育所長 様
各認定こども園長 様

千葉県こども未来局
こども未来部幼保運営課長

未就学児のマスク着用について

6月1日付の幼保運営課メールで日本小児科医会より『2歳未満の子どもにマスクは不要、むしろ危険!』のリーフレットをお知らせさせていただきましたが、マスク着用の危険は2歳未満の子どもに限らず、2歳以上の子どもにも様々なリスクが考えられます。

新型コロナウイルスの感染予防の『新しい生活様式』では、マスク着用を勧められていますが、未就学児は体温の調節機能が未熟で、熱がこもりやすく暑い時期にマスクを着用することで熱中症になるリスクが高くなり非常に危険です。厚生労働省通知「保育所における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q&A について (第六報)」(別添)の問17でも、「子どもについては、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクを着用することは求めていません。」とあります。千葉県としても、これからの暑い時期、未就学児に一律にマスクを着用させることをお勧めしません。

千葉県嘱託医師会からも外遊びの際の、未就学児のマスク着用については、不要とご助言をいただいております。

新型コロナウイルス感染予防対策として保護者の意向で2歳以上のお子さんにマスクの着用をさせてきた場合、熱中症のリスク等を十分に説明し、保育状況に応じてマスクをはずすことがあること等をご理解いただいたうえでご対応をお願いいたします。

なお、職員のマスク着用については、5月27日付幼保運営課長通知「登園自粛期間終了後の保育に関する配慮事項について」で通知しているとおり、原則としてマスクを着用して保育にあたるようお願いしておりますが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、マスクを外したうえで、その他の感染症対策を適切に行うよう配慮してください。保護者の方にも、ご理解いただけるよう十分にご説明をお願いいたします。

担当 指導班 (245-5727)